

受理年月日	令和4年2月3日	所管委員会	教育こども委員会
番号	4年陳情第1号		
件名	全公立保育園で使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止し、園廃棄をルール化、廃棄費用を補助することについて		
陳情者	大阪市淀川区西中島六丁目7-8 保育園からおむつの持ち帰りをなくす会 代表 上野 公嗣		
分割送付	なし		
要旨	<p>福岡市の公立保育園では、保護者が使用済み紙おむつを持ち帰り、廃棄しています。使用済み紙おむつの持ち帰りは不衛生かつ保育士、保護者の負担となっているため、多くの自治体で園廃棄がルール化されつつあります。</p> <p>使用済み紙おむつ持ち帰りのデメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排せつ物の入った使用済み紙おむつを持ち歩くことは感染リスクを伴う。 ・重く、臭いため保護者の負担が大きい（保育園からの帰途でスーパーや病院に寄れない）。 ・保育士が園児ごとに使用済み紙おむつを分別、管理する必要があり、負担が大きい。 <p>福岡市ではいまだ保護者が使用済み紙おむつを持ち帰らなくてはならず、他市と比較し子育て格差が起きています。使用済み紙おむつの園廃棄をルール化し、子育てしやすい社会の実現を望みます。</p> <p>よって、以下の事項について陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 福岡市内の全公立保育園で使用済み紙おむつの園廃棄をルール化すること。 2. 園廃棄にかかる費用を福岡市が補助すること。 3. 今後、福岡市としてどのように取り組む予定か見解を返答すること。 4. 保育園からおむつの持ち帰りをなくす会との協議の場を設けること。 		

陳 情 書

令和 4年 2月 1日 提出

福岡市議会議長
伊藤 嘉人 様

保育園からおむつの持ち帰りをなくす会
(代表) 上野 公嗣
(住所) 〒532-0011
大阪市淀川区西中島
6丁目7-8 7階
(TEL) [REDACTED]

「市内の全公立保育園で使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止し 園廃棄をルール化・補助すること」に関する陳情

1. 陳情の要旨

福岡市の公立保育園では保護者が使用済み紙おむつを持ち帰り、廃棄しています。使用済み紙おむつの持ち帰りは不衛生だけでなく、保育士と保護者の負担となっています。市内の全公立保育園で使用済み紙おむつの園廃棄をルール化すると共に、園廃棄にかかる費用を市が補助することを陳情します。

2. 陳情の理由

使用済み紙おむつの持ち帰りは不衛生かつ保育士・保護者の負担となっているため、多くの自治体で園廃棄がルール化されつつあります。

使用済み紙おむつ持ち帰りのデメリット

- 排泄物の入った使用済み紙おむつを持ち歩くことは感染リスクを伴う
- 重く・臭いため、保護者の負担が大きい
(保育園からの帰途で、スーパーや病院に寄れない)
- 保育士が園児ごとに使用済み紙おむつを分別・管理する必要があり負担が大きい

福岡市では未だ保護者が使用済み紙おむつを持ち帰らなくてはならず、他市と比較し子育て格差が起きています。使用済み紙おむつの園廃棄をルール化し、子育てしやすい社会の実現を望みます。

3. 陳情の内容

上記の状況に対して、以下の実施を陳情します。

- 1) 市内の全公立保育園で使用済み紙おむつの園廃棄をルール化する
- 2) 園廃棄にかかる費用を市が補助する
- 3) 今後、福岡市としてどのように取り組む予定か見解を返答する
- 4) 「保育園からおむつの持ち帰りをなくす会」との協議の場を設ける

以上

